

令和7年 第6回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和7年 4月23日 午前9時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和7年 第6回 教育委員会会議 議事

○議 案

議案第26号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について …… P 3/32

○報 告

令和7年度教育委員会主要課題について P 9/32

議案第26号

四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

四日市市教育支援委員会条例（平成20年条例第11号）第3条の規定に基づき、
次の25名を四日市市教育支援委員会委員に委嘱又は任命する。

令和7年4月23日提出

四日市市教育長 廣瀬琢也

小嶋 玲子
有馬 治美
貝沼 圭吾
林 明生
伊藤 知毅
加藤 謙司
米倉 大勇
田中 小夜子
川上 文香
今村 香奈子
富田 美香
北保 絵美
保井 香織
村山 久子
矢田 さおり
藪田 敦子
吉村 里代
辻本 博信
渡辺 厚司
山下 昌子
水谷 公紀
前田 紀夫
山本 直子
岡本 夏紀
山内 祥代

(発令者) 四日市市教育委員会

(任期) 令和7年5月1日から令和8年4月30日まで

<議案参考資料>

令和7年度四日市市教育支援委員会

根拠法令：四日市市教育支援委員会条例

任期：令和7年5月1日から令和8年4月30日まで

定数：25名以内

(敬称略)

No.	氏名	役職・団体名等	備考
1	小嶋 玲子	名古屋柳城短期大学 教授	再任
2	有馬 治美	四日市医師会（小児科医）	再任
3	貝沼 圭吾	四日市医師会（小児科医）	再任
4	林 明生	四日市市立小学校長会代表（中部西小学校長）	
5	伊藤 知毅	四日市市立中学校長会代表（朝明中学校長）	
6	加藤 謙司	特別支援学校担当教員（西日野にじ学園教頭）	
7	米倉 大勇	特別支援学校担当教員（北勢きらら学園教諭）	
8	田中 小夜子	通級指導教室言語担当教員（富田小学校教諭）	再任
9	川上 文香	通級指導教室言語担当教員（中部西小学校教諭）	再任
10	今村 香奈子	通級指導教室言語担当教員（桜小学校教諭）	
11	富田 美香	通級指導教室言語担当教員（八郷小学校教諭）	再任
12	北保 絵美	通級指導教室情緒等担当教員（桜中学校教諭）	再任
13	保井 香織	地域特別支援教育コーディネーター（大谷台小学校教諭）	再任
14	村山 久子	地域特別支援教育コーディネーター（羽津小学校教諭）	再任
15	矢田 さおり	地域特別支援教育コーディネーター（小山田小学校教諭）	
16	藪田 敦子	地域特別支援教育コーディネーター（桜台小学校教諭）	再任
17	吉村 里代	地域特別支援教育コーディネーター（塩浜小学校教諭）	再任
18	辻本 博信	地域特別支援教育コーディネーター協力員（日永小学校教諭）	再任
19	渡辺 厚司	地域特別支援教育コーディネーター協力員（大矢知興譲小学校教諭）	再任
20	山下 昌子	地域特別支援教育コーディネーター協力員（富田中学校指導教諭）	再任
21	水谷 公紀	地域特別支援教育コーディネーター（中部中学校教諭）	再任
22	前田 紀夫	地域特別支援教育コーディネーター（山手中学校教諭）	
23	山本 直子	公立幼保こども園代表（三重幼稚園長）	
24	岡本 夏紀	四日市市あけぼの学園 主幹 作業療法士	再任
25	山内 祥代	保育幼稚園課 副参事兼課長補佐	

<議案参考資料>

四日市市教育支援委員会	
活動内容	障害又は発達に課題のある児童、生徒及び幼児の就学及びその後の一貫した教育的支援について調査及び審議をする。
議論の内容	<p>① 就学予定児童の就学先の判断</p> <p>② 通常学級から特別支援学級、特別支援学級から通常学級への転籍の可否の判断</p> <p>③ 小中学校から特別支援学校、特別支援学校から小中学校への転学の可否の判断</p> <p>④ ①～③の望ましい支援のあり方について、各学校へ通知した。</p>
開催頻度	年間 5 回実施

○四日市市教育支援委員会条例

平成 20 年 3 月 25 日
条例第 11 号

(設置)

第 1 条 障害又は発達に課題のある児童、生徒及び幼児(以下「障害のある児童生徒等」という。)の就学及びその後の一貫した教育的支援について調査及び審議をするため、本市に地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定による四日市市教育支援委員会(以下「支援委員会」という。)を置く。

(一部改正〔平成 30 年条例 61 号〕)

(所掌事務)

第 2 条 支援委員会は、四日市市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について調査及び審議し、その結果を教育委員会に答申する。

- (1) 障害のある児童生徒等の就学に関する事項
- (2) 障害のある児童生徒等の教育的支援に関する事項
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、障害のある児童生徒等に関して必要と認められる事項

(一部改正〔平成 30 年条例 61 号〕)

(組織)

第 3 条 支援委員会は、委員 25 名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 医師
- (2) 学識経験者
- (3) 児童福祉施設職員
- (4) 特別支援学級設置小中学校校長
- (5) 市内小中学校教員
- (6) 特別支援学校教員
- (7) 四日市市教育委員会事務局職員
- (8) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認めた者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 支援委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、支援委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員長は、支援委員会の会議(以下「会議」という。)を招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 支援委員会には、第2条各号の規定による事項を調査及び審議するため部会を置くことができる。

2 部会には、第3条に規定する委員のほか、必要に応じて専門の知識を有する者たちから、教育委員会の委嘱又は任命により、部会の委員を置くことができる。

3 部会には部会長を置き、委員長の指名によりこれを定める。

4 部会長は、部会の議事その他の事務を処理する。

(庶務)

第8条 支援委員会の庶務は、四日市市教育委員会事務局において処理する。

(一部改正〔平成30年条例61号〕)

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部改正)

2 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(平成19年四日市市条例第41号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則(平成30年12月25日条例第61号)

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年四日市市条例第23号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

○四日市市教育支援委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、四日市市教育支援委員会条例（平成20年四日市市条例第11号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 条例第6条に規定する会議及び次条に規定する部会の会議は、公開しないものとする。

(部会)

第3条 条例第7条に規定する部会及び部会の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 調査・協議部会 幼児、児童及び生徒の就学に関する相談及び障害その他発達上の課題等の調査を行い、就学及びその後の一貫した教育的支援について協議すること。
 - (2) ケース検討部会 専門の知識を必要とする相談ケースの検討を行うこと。
- 2 各部会の会議は、必要に応じ、各部会長が招集する。
- 3 各部会長は、部会において調査、協議した事項について、その結果を四日市市就学教育支援委員会に報告するものとする。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

令和7年4月23日

教育委員会定例会 資料

「令和7年度教育委員会主要課題について」

目 次

教育総務課	P 1 ~ 4
1 学校規模等適正化計画の推進（小規模校への支援）	
2 第4次四日市市学校教育ビジョンの改訂準備	
3 教育施策の広報の推進	
4 四日市市奨学金支給事業 ※推進計画事業	
教育施設課	P 5 ~ 8
1 橋北小学校改築整備事業 ※推進計画事業	
2 小中学校屋内運動場・特別教室等空調設備整備事業 ※推進計画事業	
3 小中学校校舎等整備事業 ※推進計画事業	
4 小学校におけるプール跡地の活用について	
学校教育課	P 9 ~ 10
1 教職員の働き方改革	
2 教職員不足への対応	
3 小中学校給食事業	
教育推進課	P 11 ~ 13
1 新教育プログラム事業 ※推進計画事業	
2 民間プール活用事業(新教育プログラム「体力向上プログラム」) ※推進計画事業	
3 四日市市GIGAスクール構想の推進	
4 部活動サポート事業 ※推進計画事業	
育ち支援課	P 14 ~ 16
1 インクルーシブ教育推進事業 ※推進計画事業	
2 登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実 ※推進計画事業	
3 チーム学校推進について ※推進計画事業	
人権・同和教育課	P 17 ~ 19
1 メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進 ※推進計画事業	
2 地域と学校の連携・協働体制構築事業	
3 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)に基づく教育活動の推進	
図書館	P 20 ~ 21
1 新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業について ※推進計画事業	
2 アウトリーチサービスの見直しについて	
博物館	P 22
1 改正博物館法施行に伴う登録博物館への再登録について	
2 天文係の業務見直しについて	

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
1 学校規模等適正化計画の推進 (小規模校への支援)	<p>【概要】 学校規模等適正化計画に基づき、全市的な学校規模等適正化に向けた取組を進めるとともに、検討対象校となっている小中学校の保護者や地域関係者、学校関係者とともに、教育環境の充実に向けて検討を進める。</p> <p>【課題】 全国的な少子化が進む中、本市においても児童生徒数に減少傾向が見られるとともに、学校の小規模化が徐々に進行している。令和6年度児童生徒推計値において、小学校では5校、中学校では新たに1校増えて4校が小規模化に伴う検討対象校となった。 検討対象校においては、小規模・少人数の特色を活かした活動、地域まちづくりと共に考え方行動する力の育成、世代間交流等の取組等により、多様な見方や考え方に対する機会や社会性の醸成といった学校ごとの課題を整理して、その緩和を図る必要がある。また、特に児童数の減少傾向が著しい水沢小学校で昨年度に導入した小規模特認校制度について、継続性を担保するためにも、学校や地域関係者と協力してより特色ある教育活動を展開していく必要がある。 一方で、学校施設を多目的かつ柔軟に活用したいとの声の高まりや、2040年以降には施設の改築ラッシュを控えていることからも、今後の学校のあり方について、その考え方や方針の検討を行う必要がある。</p> <p>【今後の対応】 ○多様な見方や考え方に対する機会の充実のため、昨年度に引き続き、小規模校アシスト事業として、合同交流授業や遠隔授業を実施する。加えて、中学校においては、地域まちづくりと共に考え方行動する力の育成や世代間交流のため、各校の特色を活かす教育活動展開のための支援を行う。 ○小規模特認校制度による水沢小学校での児童募集を引き続き行い、地場産業を柱とした「(仮) 年間学習計画」を策定したうえで、同校の特色ある教育活動としての定着を図り、制度の持続性を高めていく。 ○より効果的・効率的な学校のあり方(適正規模・適正配置のあり方や、他の教育施設との複合化・共用化等)について、国の動向を踏まえつつ、中長期的な検討を行う。</p>	教育総務課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
2 第4次四日市市学校教育ビジョンの改訂準備	<p>【概要】 次期四日市市学校教育ビジョン（R 9～13）の改訂にあたっては、令和7年度中にこれまでのビジョンの評価を通じて成果や課題整理を行うとともに、教育を取り巻く社会情勢の変化、国の第4次教育振興計画、令和9年に予定されている学習指導要領の改訂の動向等を含め、次期ビジョンの基本構想や基本計画について事務局内の意見や考え方を集約していく必要がある。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンの体系、指標の在り方 ・基礎調査、子どもや保護者へのアンケート調査、シンポジウムの開催などのコンサルへの委託業務の切り出しを含めた工程整理 ・令和8年度改訂の大綱（理念）との関係 <p>【今後の対応】</p> <p>令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈5月～〉 策定委員会・各WGの立ち上げ準備 教育課題検討会議で校長意見集約 施策評価委員会にて現ビジョンの総括 〈8月～〉 策定委員会・各WGスタート 〈1月〉 コンサル業務委託契約（8月補正） 〈1月～〉 事務局素案作成 基礎調査、アンケート調査 <p>令和8年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈4月～〉 事務局案作成 教育委員会会議にて修正審議 〈9月〉 8月議会にて進捗報告 〈10月〉 パブコメ 〈11月〉 教育委員会会議にて最終審議・成案 〈12月〉 11月議会にて報告 〈1月～〉 公表、校長会や関係者へ説明 <p>令和9年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈4月～〉 第5次四日市市学校教育ビジョンスタート 	教育総務課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
3 教育施策の広報の推進	<p>【概要】 第4次四日市市学校教育ビジョンに位置付けた教育施策等の取組について、令和6年度から運用を開始している四日市市教育委員会ホームページにおいて、市民や保護者、県内外など多くの方に向けて情報をわかりやすく発信する。</p> <p>【課題】 四日市市教育委員会ホームページの運用を開始して1年が経過し、各所属で新着情報や注目情報、一般ページを活用して継続的な情報発信に努めている。今後は、より効果的な情報発信を図るため、発信した情報の実際のアクセス状況や、閲覧者のニーズ等を把握し、情報発信の効果を検証していく必要がある。</p> <p>【今後の対応】 令和7年度は教育委員会ホームページの月単位のアクセス分析レポートを用いて、アクセス状況や閲覧者の情報等をもとに現状のホームページの活用状況を分析し、見てもらいたい情報の効果的な情報発信や閲覧者の利便性の向上につなげる。 加えて、各ページの情報の更新やよくある質問の充実に努めるよう各所属に働きかけ、引き続き多くの方に見てもらえるホームページを目指す。</p>	教育総務課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
4 四日市市奨学生支給事業 ※推進計画事業	<p>【概要】 子育て家庭の経済的負担を軽減し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるよう、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした奨学生金を支給する。また、一定の要件を満たした場合は返還免除とすることで、卒業後の定住促進にもつなげていく。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度奨学生の採用（令和7年12月に募集予定）は50名での実施を予定するものの、国の物価高騰対策等の実施状況も見ながら、補正予算による採用枠の増を検討する。 ・議会より募集定員増や途中採用の意見も出ていることから、これまでの実績や利用者へのアンケートなどを通じて効果検証を行い、方向性を検討していく。 ・令和7年度返還対象者へ通知・案内等を行い、貸与分の返還収納のほか、要件に応じた免除・猶予について適切に対応していく。 ・令和3年度まで任意団体（四日市市奨学会）で実施していた奨学生金の返還収納（滞納整理を含む）について、定期監査で指摘を受けたこともあり、より着実に取り組んでいく必要がある。 ・奨学生金管理システムについて、令和8年1月より実施されるシステム標準化に対応するため、必要な改修をデジタル戦略課と連携しながら確実に進めていく。 <hr/> <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○奨学生募集 <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度奨学生募集に向けた中学、高校への奨学生制度の周知、チラシ等の配布（9月～） ・令和8年度奨学生募集、選考、入学支度金の支給（12月～） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度返還対象者への通知 ・四日市市奨学会の返還収納対応 ・利用者アンケート（支給対象者、返還対象者）の実施 	教育総務課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課								
1 橋北小学校改築整備事業 ※推進計画事業	<p>【概要】 橋北小学校の校舎については、昭和33年に建築され、改築の目安とされる築70年を迎える。 効果的な施設整備を行い、より良い学習環境の確保や建物性能の向上により省エネルギー化を図る。</p> <p><事業スケジュール></p> <table border="0"> <tr> <td>令和 7～8 年度</td> <td>設計（基本設計、実施設計）</td> </tr> <tr> <td>令和 8～11 年度</td> <td>仮設校舎設置</td> </tr> <tr> <td>令和 9～11 年度</td> <td>校舎改築、特別教室棟大規模改修</td> </tr> <tr> <td>令和 11～12 年度</td> <td>運動場整備</td> </tr> </table> <hr/> <p>【課題】 橋北小学校の改築は、建築後70年を経過する校舎の初めての改築である。今後続いていく学校改築を念頭に、プールや給食室のあり方を含め、児童生徒数に見合った校舎規模や分散している校舎を一体化することで敷地の有効活用を図る。また、エコスクールの概念を含め、新しい時代の学びを実現する学校施設における整備水準について、整理する必要がある。</p> <p>加えて、学校からの要望として、校舎における児童や教職員を含めた施設利用者の利便性の向上はもとより、増加する保護者の送迎などの駐車スペースとして、屋外においても一定の空間を必要とするなど、敷地全体の有効活用を併せて求められている。</p> <p>また、環境面については、脱炭素社会に向けた事業展開として、太陽光発電設備の設置に加え、エコスクールのさらなる推進に向けて、校舎のZEB化を満たす仕様を採用するなど、様々な手法について検討を行う必要がある。</p> <hr/> <p>【今後の対応】 橋北小学校改築整備について、令和7年度より、校舎改築に向けた基本設計を開始し、建物配置、校舎規模、運動場の大きさなどについて検討を行う。また、環境面については、太陽光発電設備の能力、建物性能（断熱材、サッシ、LED化等）を比較し、校舎のZEB化（ZEB Readyの達成）を目指した設計を進める。</p> <p>設計を進めるなかで、学校や地元関係者とコミュニティスクール等において意見交換を行っていく。</p> <p>また、令和8年2月定例月議会の協議会において、基本設計を示していく予定である。</p>	令和 7～8 年度	設計（基本設計、実施設計）	令和 8～11 年度	仮設校舎設置	令和 9～11 年度	校舎改築、特別教室棟大規模改修	令和 11～12 年度	運動場整備	教育施設課
令和 7～8 年度	設計（基本設計、実施設計）									
令和 8～11 年度	仮設校舎設置									
令和 9～11 年度	校舎改築、特別教室棟大規模改修									
令和 11～12 年度	運動場整備									

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課						
2 小中学校屋内運動場・特別教室等空調設備整備事業 ※推進計画事業	<p>【概要】 小中学校の空調については、これまで推進計画事業に位置付け、段階的に整備してきた。 近年の整備状況としては、以下の通り供用を開始してきた。 普通教室新設（PFI事業）：令和2年度より 給食室等新設（リース方式）：令和5年度より 保健室等更新（PFI事業）：令和7年度より</p> <p>一方で、特別教室の一部（理科室、家庭科室など）や、屋内運動場、武道場においては、空調が未整備である。</p> <hr/> <p>【課題】 空調が整備されていない特別教室、屋内運動場や武道場への空調整備については、リース方式で令和8年度末までに整備を完了する予定である。 工事は全小中学校を対象とし、工事ボリュームも大きいことから、速やかに入札公告を行い、事業者を決定する必要がある。 また、工事は学期中も含めて実施する予定であることから、児童生徒等の安全に配慮をしながら、学校運営に支障を来さないように、工事を進める。</p> <hr/> <p>【今後の対応】 屋内運動場・特別教室等の空調整備について、令和7年度の早期に事業者との契約を行い、令和8年度中の整備完了を目指すべく、対象室の再確認を行うとともに、仕様書の作成などを進める。契約後は速やかに現場調査や設計を進めながら、学校側とも施工時期や安全対策等の調整を行う。 工事時期については、早ければ令和7年度中に着手することも想定されるが、令和8年度末までに全校整備を完了させる予定である。</p> <p><令和7年度の主な予定></p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="border: none;">入札公告</td> <td style="border: none; text-align: right;">5月</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">現地見学会</td> <td style="border: none; text-align: right;">6月</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">事業者との契約</td> <td style="border: none; text-align: right;">9月</td> </tr> </table>	入札公告	5月	現地見学会	6月	事業者との契約	9月	教育施設課
入札公告	5月							
現地見学会	6月							
事業者との契約	9月							

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
3 小中学校校舎等整備事業 ※推進計画事業	<p>【概要】 四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等において、大規模、長寿命、保全改修工事を行う。また、小学校（9校）の小荷物昇降機をエレベーターへ整備していく。</p> <p><令和6～7年度 設計> 中央小（校舎、体育館）、中部中（校舎）、浜田小（校舎）</p> <p><令和6～7年度 工事> 三重北小（校舎）、県小（校舎）、楠中（校舎）、桜中（校舎）、川島小（校舎）、羽津北小（校舎）、塩浜小（校舎）</p> <p><令和7年度 設計> 中部西小（EV）、塩浜小（EV）</p> <p><令和7年度 工事> 三重北小（体育館）、羽津北小（体育館）、三重西小（体育館）、桜中（体育館）</p> <p><令和7～8年度 設計> 八郷小（校舎、体育館）、中部西小（校舎、体育館）、山手中（校舎、体育館）、笛川中（校舎、体育館）</p> <p><令和7～8年度 工事> 三重北小（校舎）、県小（校舎）、楠中（校舎）、桜中（校舎）、羽津北小（校舎）、中央小（校舎、体育館）、中部中（校舎）、浜田小（校舎）</p> <hr/> <p>【課題】 高度経済成長時代に大量に建設された学校施設の老朽化に対して、対症療法的な事後保全型の管理から計画的な予防保全型の管理に転換し、安全、安心、快適な教育環境を継続的に確保することを目的に、計画を定めている。 今後、当面の間は年7～8校程度の改修工事を行うとともに、設計についても、次年度の工事に向け、同数程度の発注を行う必要がある。 これらの事業の進捗に合わせて、各校の改修範囲における仕様の選定、施工にあたっての学校との調整、予算要求、補助金の申請業務、議案の資料作成など、対象校が多くなっていることから、各業務量が増大している。 また、令和6年度より、建設業における週休二日制や残業規制が本格実施されたため、夏休み期間中に施工可能な工事量が減少することとなり、必要な工事期間（年度）が、ますます長期化（複数年化）することとなる。一方で、建設従事者が不足しており、他部署の建築一式工事において、入札不調が発生しているなか、当課においても対象校の改修工事が長期化することや、今後、さらにエレベーター整備を行っていくことで入札不調のおそれがある。</p> <p>【今後の対応】 各校の校舎や体育館などの改修範囲における劣化状況を確認し、過去の工事履歴や、今後の改修や改築の予定を元に、それぞれの建物の劣化状況に応じて、適切な改修仕様の選定を行う。併せて工事中の学校運営に与える影響などを、学校や営繕工務課と共有し、効率的かつ効果的な設計施工につなげていく。 一方で、入札不調に対して事前に対策することは困難であるが、仮に発生した場合、学校施設整備計画の見直しを行う必要性が発生する。</p>	教育施設課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
4 小学校におけるプール跡地の活用について	<p>【概要】 小学校の一部で民間プール施設を活用した水泳指導業務委託が実施されている。令和6年度から6校、令和7年度からは計21校が民間プールを活用した指導を行い、令和8年度以降は、小学校全校が民間委託される予定である。民間委託後の小学校プール施設について、敷地の有効活用ができるように検討を行う必要がある。</p> <hr/> <p>【課題】 民間プールを活用した水泳指導の実施に伴い、各学校のプールは学校施設としては不要であり、原則、解体の方針である。 各校において、施設の配置状況や来客用駐車場の規模など課題は異なっており、プールや付属棟の跡地整備について、運動場の拡張や来客用駐車場としての活用など、各学校において有効活用できるように、個々の検討が必要である。 一方で、プールの水は災害時に利用されたり、地域の防災訓練にも活用されていることから、解体の方針について、関係部局に周知する必要がある。 整備にあたり、プール施設の解体工事は営繕工務課、跡地整備は河川排水課で行うこととなり、1校当たりの整備期間が長期化することや、同一年度内の多数校の工事発注が難しく、全校の整備完了が長期化する見込みである。</p> <hr/> <p>【今後の対応】 小学校36校（中央小を除く）のプール跡地を利用するにあたり、校舎や運動場等の配置状況や課題を整理する。また、跡地については、一部の学校で、他部局（学童）での活用も見込まれることから、協議を踏まえた上で、適切な活用方針の検討を行う。 また、整備時期について、受託課と協議を行った上で、整備計画の策定を行う。</p>	教育施設課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
1 教職員の働き方改革	<p>【概要】 教職員が健康を維持しながら、効果的な教育活動を行うことができる職場環境づくりを推進するため、学校業務の効率化と労働安全衛生管理体制の強化を行う。</p> <p>【課題】 『(1) 更なる業務効率化と業務削減』 • 超過勤務年間360時間超えの教職員の割合が高い (小53% 中71% ※R 5年度末) • 勤務時間内に授業準備ができない教員の割合56% (R 6年度末アンケート結果より) 『(2) メンタルヘルス対策の強化』 • 高ストレス者の割合が年々上昇傾向 (R 6年度 11.7%) • 睡眠時間が不足している教職員の割合42% (R 6年度末アンケート結果より)</p> <p>【今後の対応】</p> <p><u>課題(1)に対して</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • 学校の主体的取り組みを促す伴走支援 各校の業務効率化・削減に関わる取組を把握し、それを他校へ情報提供することで、効果的な取組の横展開を図る等、学校の主体的取組を促す伴走支援を行う。 • 授業時数や日課の見直しや教職員用PCの一台化に伴う校務のクラウド化の推進等、課を横断した連携・協議を実施する。 <p><u>課題(2)に対して</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • メンタルヘルス不調予防のための面接指導実施や安全衛生委員会への参画等、産業医の活用促進について学校へ助言を行う。 • 保健師等医療専門人材による相談窓口の設置や、勤務間インターバルの取組等、教職員の健康確保に関する先進自治体の取組を検討する。 <p><u>課題(1)(2)共通して</u></p> <p>『教育研究家:妹尾昌俊氏の指南』</p> <ul style="list-style-type: none"> • 校内研修会等、学校現場の具体的な働き方改革の取組に対する助言を受ける機会を持ち、教職員のよりよい職場づくりへの意識を高める。 • 総括安全衛生委員会において、学校現場のメンタルヘルスに関する国の動向や先進的な取組事例等の紹介を含めた指導助言を受けることで本市の取組の充実を図る。 	学校教育課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
2 教職員不足への対応	<p>【概要】 全国的な教職員不足が大きな問題となる中で本市においても教職員不足は深刻な状況である。その解消・緩和に向けて取組を行う。</p> <p>【課題】 ◇〇本市の教職員不足による学校への影響》 • 県費加配を活用しての過密学級の解消等、教員の配置が一部出来ていない。 • 年度途中での産育休者、病休者の講師補充は極めて困難である。 • 令和5年度に凍結した市独自の小1、中1における30人学級編制による学級増の見通しが立たない。 • 短時間勤務者が多く、午後から手薄になる学校がある。</p> <p>【今後の対応】 • 教職員不足解消のため教員免許や資格の有無に関わらない、子どもたちの教育活動を支える人材の活用方法を検討する。 • 県の施策による学級増に応じた採用者数の設定、新規採用者の本市への十分な配置数を引き続き県へ強く要望する。 • ペーパーティーチャーセミナーを継続開催する。 • 三重大学、愛知教育大学等と連携し、学生の積極的な活用方法を検討する。連携の一環として、学生と市教委担当者との懇談会を開催し、教員をめざす学生の考え方や思いを把握する。 • 短時間勤務が増加している実情をふまえた非常勤講師の働き方について検討する。</p>	学校教育課
3 小中学校給食事業	<p>【概要】 小中学校の学校給食を安定的に運用するため、適切な給食費を設定するとともに、確実な給食費の徴収を目指す。</p> <p>【課題】 ◇(1)見直しを含めた給食費価格設定検討》 • 小中学校の給食費は、物価高騰が続く中、物価上昇分について公費負担しており、令和7年度は給食費の約23%（およそ3億円）の予算を確保している。令和8年度には、国が小学校における給食費の無償化を検討しており、国の動向を見定めながら、中学校の給食費も含めた対応（無償化や公費負担、値上げ等）を判断する必要がある。 ◇(2)未納者への催告対策》 • 給食費の未納者が増えており、催告業務等の対策が必要となっている。 ◇(3)学校給食費無償化の検討》 • 小中学校給食の無償化を求める請願が提出されており、無償化について検討する必要がある。</p> <p>【今後の対応】 <u>課題(1)に対して</u> • 令和9年度で、給食費を改定してから10年が経過するため、給食費の見直し（値上げ等）時期について判断する。 <u>課題(2)に対して</u> • 滞納者や口座振替で残高不足になっている保護者に対し、SMSを配信し給食費の納付を促進するなど、滞納を未然に防ぐ対策を行うとともに、より確実な収納に向けて対応を検討する。 <u>課題(3)に対して</u> • 国の動向を注視しつつ、小中学校給食費の無償化について、市長部局との調整を図る。</p>	学校教育課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
1 新教育プログラム事業 ※推進計画事業	<p>【概要】 就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、6つの柱として系統的に整理し示すことで、教育的効果を高める。</p> <p>【課題】 四日市市総合計画や学習指導要領等の趣旨に沿った新教育プログラムの学校への理解は進んでおり、各学校において、6つの柱に位置づく取組が系統的に実施されている。令和6年度は、非認知能力を6つの柱である学力・体力などの認知能力の土台と考え、学校と連携を取りながら6つの取組を推進してきた。 しかし、非認知能力の育成については、効果的な手法の見えにくさ、子どもの見取りや評価基準の共有の難しさなどから、体系的な育成が難しいといった課題がある。また、認知能力とどのように関連させながら育成を図るのかなど、課題が残っている。 また、私立園から多くの園児が小学校に入学する現状を踏まえ、私立園との接続のあり方についても検討・研究していく必要がある。</p> <p>【今後の対応】 新教育プログラムの6つの柱に係る取組をはじめ、すべての教育活動において、探究学習の視点（自己選択学習）を取り入れる。教師主体の一斉一律の指導から、子ども自身が自ら課題をもち、自らのペースで学習を行い、課題解決に向けて選択・判断する学びに転換を図る。そのことによって、認知能力の土台となる非認知能力を育成を進め、子どもたちの資質・能力を一体的に育んでいく。「夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム」においては、元岡山大学中山准教授にご指導いただき、研修会等において、数値として表すことができない非認知能力を具体的な子どもの姿として見取る方法等をご指導いただく。 私立園との接続については、保育・教育内容や方法等について合同会議や研修会等で共通理解を深めていく。</p>	教育推進課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
2 民間プール活用事業(新教育プログラム「体力向上プログラム」) ※推進計画事業	<p>【概要】 学校で水泳を学ぶ意義の1つに命を守る安全教育としての役割がある。学校プール施設の老朽化への対応を踏まえ、全ての児童に水泳に係る学びの機会を保障し、持続可能な学校の水泳指導を実現していくため、小学校における民間プール施設を活用した水泳指導の拡充を図る。</p> <p>【課題】 令和6年度の小学校6校（全学年）の実施から、令和7年度は21校（277クラス、831回）の実施となる。 今年度は、今後の完全実施を見据え、市内全体を4つのブロック（北部、中部、西部、南部）に分けて、全児童数の50%程度の児童が実施する。その結果、一つの事業者が担当する学校数が増加することになるため、これまでと同様に、水泳指導の充実や児童の安全性の確保等を担保しながら、円滑な事業の運営が進められるように、学校や事業者と連携して取り組んでいく。</p> <p>【今後の対応】 令和7年度は、年間タイムスケジュール管理について、年度はじめに教育委員会が事業者と連携をして、関係小学校に示すことで、年間を通したスムーズな事業の運営につなげる。 また、完全実施に向けて、学校や事業者から出された課題等を検討し、令和8年度につなげる。</p>	教育推進課
3 四日市市GIGAスクール構想の推進	<p>【概要】 今後、さらにGIGAスクール構想推進に適した環境を構築するため、以下のように計画している。 令和7年度より教育推進課内にICT推進スタッフの常駐、令和7年度前半にセキュリティが担保されたクラウド環境の構築、7～8月に主に普通教室のワゴン型プロジェクタ約800台を壁付け型に更新、同時期に通信最適化システムの導入、9月に校務用端末・授業用端末の1台化、令和7年度後半に教職員研修サイトの更新。 令和8年度4月には児童生徒1人1台端末の更新や残りのプロジェクタ約600台の更新を図る。</p> <p>【課題】 ICT環境の充実、クラウド環境によるデータ連携やデータの利活用等により、教職員の働き方が変わり、授業改善に時間をかけられるようになることが一番の課題である。 また、端末1台化により、教職員はロケーションフリーで業務ができるようになる一方、これまでの市の連絡システムの代わりに校務支援システムのグループウェア機能を活用することになる。新しいシステムへスムーズに移行することが求められる。</p> <p>【今後の対応】 まずは、児童生徒1人1台端末の確実な更新を進めつつ、学校の管理職や教員代表、教委各課代表等で構成する教育情報システム検討会議を継続し、グループウェアの効果的な活用方法や、データ連携、データ利活用のより良い方法について検討を行う。また、リーディングDX認定校や教員スキルアップ研修会等を中心に、学校現場の授業改善を図る。</p>	教育推進課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
4 部活動サポート事業 ※推進計画事業	<p>【概要】 少子化が進展する中、本市では令和8年度中に中学校休日部活動地域展開の完全実施を目指している。令和7年度は16種目の拠点型活動の実施と、5つの総合型地域スポーツクラブとの連携を進める。さらに、本市教育委員会内に設置された「みんなのブカツ推進室」が主体となって、「部活動在り方検討会」を中心に議論を進め、本市における地域展開（地域クラブ活動構築）の見通し、運営の仕組み、資金の流れ、中期スケジュールを確立していきたい。</p> <p>【課題】 地域クラブ活動全体をコーディネートする体制の確立、受け皿となる団体や地域指導者の確保、兼職兼業届を提出した教員の勤務管理、拠点型活動を実施する運営団体に対する公認制度の確立、国の実証事業終了後の予算措置及び地域クラブ活動運営に係る会費など必要経費の設定、学校施設を基本とした活動場所の確保と各活動種目の配置、活動場所までの移動手段の整理と安全対策、大会参加や運営のあり方など、「部活動在り方検討会」を中心に、全市的な協議が必要である。特に、教育委員会とシティプロモーション部、スポーツ協会との連携および役割分担が重要である。</p> <p>【今後の対応】 地域における中学生の休日活動を持続可能なものとするため、各団体と連携し、拠点型活動の実施拡充を行うとともに、地域人材を中心とした人材の確保に努める。また、総合型地域スポーツクラブについては、令和8年度以降は市内全域から参加可能となるよう連携を進める。令和8年度の休日部活動の地域展開に向けて、課題を整理していくとともに、運営体制の構築に向けて各関連団体等と協議を続け、その整備に努める。</p>	教育推進課

令和7年度教育委員会主要課題

事　項	内　容	担当課
<p style="margin: 0;">1 インクルーシブ教育推進事業 ※推進計画事業</p>	<p>【概要】 障害の特性に応じて、合理的配慮のもとでともに学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、サポートルームの充実、特別支援学級介助員・特別支援教育支援員や医療的ケアサポーターの適正配置、特別支援教育コーディネーターの活動充実を図る。</p> <hr/> <p>【課題】 合理的配慮の提供、その基礎となる学びの場や環境の整備を行うとともに、多様な教育的ニーズに対して支援を行うために、医療的ケアサポーターをはじめとする人員の安定的確保について、体制整備を行う必要がある。また、今後のインクルーシブ教育を担っていく人材育成に長期的に取り組む必要がある。</p> <hr/> <p>【今後の対応】 特別支援教育支援員・介助員・医療的ケアサポーターの適正配置を行うために安定的に人員を確保する。 インクルーシブ教育を担う人材育成のすそ野を広げるため、基礎的な内容から網羅する特別支援教育スキルアップ研修を継続的に実施する。 情緒等通級指導教室の巡回をモデル的に開始し、他県の巡回型通級指導を参考にしながら、児童・生徒や保護者の送迎負担などの軽減を図れるよう、巡回指導等についての課題を整理し、実現の可能性について検討していく。 四日市市における特別支援学校児童生徒の副籍の導入と、副籍による交流及び共同学習を進め、四日市市の特別支援教育の推進を行う。 多様な教育的ニーズに応える学びの場の充実のため、サポートルームの増時数を検討していく。</p>	<p>育ち支援課</p>

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
2 登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実 ※推進計画事業	<p>【概要】</p> <p>不登校児童生徒支援体制をさらに充実・強化する。多様な子どもに対する学習機会の提供と居場所づくりのため、校内ふれあい教室を全中学校及び小学校モデル校（3校）に設置する。中学校については専任教員を追加した複数配置の実現を、小学校については令和8年度以降も段階的な設置拡充を目指す。</p> <p>また、メタバース空間を活用したオンライン支援を試行し、令和8年度の正式契約に向けた研究及び調整を行う。</p> <p>さらに、「フリースクール等民間施設・団体連絡会」を継続開催して、本市教育委員会及び学校と民間施設・団体との連携促進を図るとともに、今後の連携の方向性や施策を検討するための調査研究を実施する。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な学習機会と居場所の確保の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校校内ふれあい教室専任教員の複数配置 ・小学校校内ふれあい教室の設置拡充及びあり方の検討 ・校内ふれあい教室専任教員の人材確保 ・学びの多様化学校の調査・研究 ○オンライン支援の運営にかかる研究・調整 <ul style="list-style-type: none"> ・対象の要件、学年、人数等 ○フリースクール等民間施設・団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・連携にかかる施策の方向性 <hr/> <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な学習機会と居場所の確保の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・不登校生徒の発生率の高い中学校への校内ふれあい教室専任教員の複数配置、小学校校内ふれあい教室設置の拡充（R 8年度以降、重点校6校）を目指す。 ・小学校校内ふれあい教室モデル校に瀬戸スーパーバイザーを年3回派遣し、小学校に適した校内ふれあい教室のあり方を研究する。 ・「四日市市校内ふれあい教室選任教員派遣要項」「四日市市校内ふれあい教室専任教員募集要項」を作成し、令和8年度以降の運用をめざす。（学校教育課と連携） ・学びの多様化学校について、先進自治体等の施策の情報を収集し、研究する。 ○オンライン支援の運営にかかる研究・調整 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度のトライアルの現状から、本市の適した対象の要件、学年、人数等を調整し、令和8年度の正式契約を目指す。 ○フリースクール等民間施設・団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・連携にかかる施策の方向性・「フリースクール等民間施設・団体との連携」にかかる調査結果を8月定例月議会「教育民生常任委員会」にて中間報告し、施策の方向性を検討する。 	育ち支援課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
3 チーム学校推進について ※推進計画事業	<p>【概要】 いじめ、不登校、発達障害、家庭環境など子どもをめぐる多様な問題が学校で発生している中、教職員がスクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）、スクールロイヤー（SL）等専門的なスタッフと連携しながら「チーム学校」として組織的な課題解決に向けた取組の充実を図り、早期かつ継続的な対応を実現する。</p> <p>【課題】 社会環境が多様化、複雑化する中で、学校だけでは解決が難しい事案が増えている。本市においては、様々な手法を用いてきめ細かく見取りをした結果、いじめの認知件数が増加している。この増加は対応の成果といえるが、いじめの根本的な解決に向けて「チーム学校」としての組織的な取組を一層強化することが求められる。SCについては相談件数の多い中学校に追加配置したが、課題解決のためSSWとの連携をさらに強化する必要があることなどから、今後もSCの拡大配置に向け取り組む必要がある。</p> <p>【今後の対応】 昨年度に引き続き、学校だけでは解決が難しい事案に対して、学校問題解決支援コーディネーターやADR委員を中心に、様々な専門家が参画する体制の整備等を通じた学校問題解決のための支援体制を整え、効果的な取組を推進する。 いじめ予防や、早期対応・早期解決に向け、電子化されたいじめリスクアセスメントの効果的な活用ができるよう各校での研修を進める。また、いじめ予防に関する教材の開発や、その教材を使った効果的な授業の進め方などをスタンダードバイ株式会社と連携して構築し、それを市内に広める。さらに、SNS相談アプリについても効果を検証し、さらなる活用充実に努める。 チーム学校としての組織的対応を可能にするため、引き続きSCの配置拡充を図るとともに、SSWの適切な配置やSLの効果的な活用方法について検討していく。</p>	育ち支援課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
1 メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の推進 ※推進計画事業	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットや各種メディアから得られる様々な情報を正しく見分け、情報を主体的に読み解くメディア・リテラシーの養成を通じた人権教育を推進する。インターネット上で発生するいじめや差別などの人権侵害を解消するため、人権の視点からインターネット上の情報の特性を理解し、自他の人権に十分配慮することのできる子どもの育成を目指す。（四日市市総合計画 重点的横断戦略プランに基づく推進計画事業） ・令和6年度は、教職員向け研修（学校人権教育リーダー育成研修会）、全小中学校小3・中2の各学級における外部講師による授業の実施、啓発リーフレット（小・中）の配布を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業について、小3・中2を対象にクラス単位での授業を行うに当たり、教職員の授業への積極的かつ継続的な関わりを促し、また、授業後のフォローアップについて支援する必要がある。 ・令和8年度に、事業初年度に小3で授業を受けた学年が中2に到達する。教職員によるメディア・リテラシー養成を通じた人権教育の実施を支援していくため、指導資料等を作成するとともに、出前授業継続の是非について検討する必要がある。 ・令和7年2月教育民生常任委員会において、実施学年の拡充や現代的な事例の取扱いについて委員から意見があった。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は外部講師による出前授業及び教職員研修を継続する。 ・各校のメディア・リテラシーと人権に関する学習の実施状況等を調査し、今後より実効性のある出前授業のあり方について検討する。 ・当課が主催する人権教育リーダー育成研修を通して、メディア・リテラシーと人権に関する指導事例の充実を図ることにより、指導資料等の作成につなげていく。 ・啓発リーフレットについて、メディア・リテラシーと人権についてより考え方を深め、人権学習に活用しやすい内容とするよう見直していく。 	人権・同和教育課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
2 地域と学校の連携・協働体制構築事業 (県補助事業)	<p>【概要】（事業費：国1/3、県1/3、市1/3）各中学校区の「子ども支援ネットワーク委員会（学校支援地域本部）」が行う『地域子ども教室』等を支援する。退職教職員や学生などの地域住民等が、学校や地域で放課後や長期休業中に学習を支援することにより、教育的に不利な環境のもとにある子どもたちの基礎学力の定着・向上を図る。</p> <p>＜事業実施地域（中学校区）＞ 西笠川(H26年度～)・三重平(H27年度～)・中部(H28年度～)・大池(H29年度～)・楠(R1年度～)・三滝(R2年度～)・朝明(R3年度～)</p> <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財源である国・県の補助金要件が、学習支援を中心とした地域協働から、地域の力を活用した働き方改革や、コミュニティスクールの諸活動を重視する内容に遷移しており、県予算配分にも影響している。これまでの本事業の展開の経緯をふまえて、事業のあり方を引き続き検討する必要がある。 こども未来部が推進する子どもの居場所づくりについて、本事業も関係しており、令和7年度にこれまで登録してきた地域の実情を考慮し、事業の整理を図った。教育推進課やこども未来部と情報を共有し、本事業の本来の目的である「教育的に不利な環境にある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図り、学習習慣の定着、基礎学力の向上を支援する」ことを重視した事業の再構築が必要である。 <hr/> <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象地域においては、各地域の地域コーディネーター等を中心として学校と協働し、より持続可能な取組になるよう支援を継続する。また、地域スタッフの確保のため、退職教職員や県内の大学に対し、募集案内の配付や担当者への事業内容の説明を引き続き行う。 補助事業にかかる文部科学省等の今後の動向を注視し、本事業が安定的に継続できるよう三重県に事業費補助の継続・増強を要望していく。また、今後の補助要件の内容次第では、市単事業としての継続を検討する。 本事業で支援している地域の活動趣旨や活動内容を教育推進課やこども未来部と共有し、他施策を活用することでよりよい居場所づくりが展開できるよう、事業の移行を検討する。 	人権・同和教育課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
3 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)に基づく教育活動の推進	<p>【概要】 こども基本法、児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の理念に基づき、子どもの成長段階にあわせ学校教育活動全般において人権尊重の視点に立った取組を行う。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の視点に立った学校教育活動を展開するにあたり、教職員が条約や法令の趣旨について正しく理解する必要がある。 ・四日市市人権施策推進懇話会において、子どもの権利については人権課題の中でも認知が低く、子どもが権利の主体であるという権利条約の精神を、子どもたち自身に知らせていくべきであるとの意見があった。 <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども基本法や児童の権利に関する条約について、教職員向け研修会や研修動画の充実を図るとともに、引き続き学校への訪問等の機会を活用して周知・啓発に努める。 ・要請訪問等の機会に子どもの姿や事実をもとにした指導・助言を行うことで、法や条約の趣旨を教育活動に活かすことができるようとする。 	人権・同和教育課

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
1 新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業について ※推進計画事業	<p>【概要】 新図書館を含む複合的な中心市街地拠点施設の建設場所について、スターアイランド跡地に計画していた再開発ビルを近鉄グループが断念したため、再度整備計画を練り直し、市役所北側を新たな候補地として検討を進めている。最短で進めたとして5年程度かかる見通しで、現時点での最短開館は、令和11年度を想定している。</p> <hr/> <p>【課題】 令和7年度予算として、政策推進課が市役所北側候補地の用地確保のための調査費を予算計上し、認められたが、建設地が確定したわけではない。 また、建設予定地の変更により、建物規模等の変更の可能性が高くなり、ワークショップ等で出された意見を反映させて作成した基本設計の多くの部分を再度検討する必要がある。 また、別置してある図書資料の保管場所についても検討が必要である。</p> <hr/> <p>【今後の対応】 政策推進課と引き続き協議を重ね、早期の新図書館整備を目指し、各種検討を進める。 四日市らしさを演出できる新図書館を目指して、他自治体の新館整備状況やゾーニング・導入機器等の先進事例の情報収集に努める。</p>	図書館

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
2 アウトリーチサービスの見直しについて	<p>【概要】 図書館に来ることが困難な人等に図書館サービスを提供するため、移動図書館（自動車文庫）、よっかいち電子図書館、四日市まちじゅうこども図書館など、様々なアウトリーチサービスを提供している。 より適正なアウトリーチサービスを提供できるよう、事業の見直しを行う。</p> <hr/> <p>【課題】 <移動図書館（自動車文庫）> 巡回コース（停車場）について、これまで見直しを行っておらず、利用者ニーズに即していない可能性がある。</p> <p><四日市まちじゅうこども図書館> 登録図書館に貸与する支援本については図書館で選書を行っているものの、貸出等のサービス提供については各登録図書館に任せており、市が運営状況を把握できていない状態にある。 また、事業開始から10年が経過し、地域に根付いた図書館がある一方、実態が伴っていない図書館もある。</p> <hr/> <p>【今後の対応】 これらの課題を踏まえ、限りある人材や予算の中でより充実した読書環境を提供できるよう、移動図書館及びよっかいち電子図書館をアウトリーチサービスの中心に据え、事業全体の見直しを行う。</p> <p><移動図書館（自動車文庫）の巡回コース見直し> 停車場について、地域バランスや利用実績を考慮するとともに、多くの利用が見込める高齢者施設や商業施設の追加を検討するなど、巡回コース（停車場）の見直しを行う。 なお、駐車場の小さい高齢者施設でも駐車できるよう、大型車両2台のうち1台（みなと号）を中型車両へサイズダウンして更新する。 令和7年度 巡回コース（停車場）の見直し、調整 みなと号の更新（大型→中型） 令和8年度 新巡回コース（停車場）の運行開始 また、絵本の読み聞かせを実施する子育て支援センター、地区市民センターへの巡回を新たに検討する。併せて、児童書のみを積載する小型車両の追加を検討する。 令和7年度 巡回先、巡回方法等に係る検討 令和8年度 巡回先、巡回方法等に係る調整 小型車両の新規購入 令和9年度 巡回開始</p> <p><四日市まちじゅうこども図書館のあり方の検討> 事業開始から10年が経過したことを踏まえ、事業を振り返った結果、こどもが気軽に読書に触れる環境をつくるためのきっかけとして一定の役割を終えたと判断している。8月を目処に、効果や効率性の観点から、本事業の廃止・縮小等について検討を行う。</p>	図書館

令和7年度教育委員会主要課題

事 項	内 容	担当課
1 改正博物館法施行に伴う登録博物館への再登録について	<p>【概要】 令和5年4月施行の改正博物館法により、引き続き登録博物館として活動するためには5年間の猶予期間のうちに、再度登録審査を受ける必要がある。</p> <p>【課題】 登録博物館としての要件を満たすための、改正博物館法に謳われている博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究や、デジタルアーカイブ化や地域活力向上への寄与等を行う体制の整備が必要である。</p> <p>【今後の対応】 令和7年度中に、三重県教育委員会事務局（社会教育・文化財保護課）に対して登録申請を提出し、登録博物館への再登録を目指す。</p>	博物館
2 天文係の業務見直しについて	<p>【概要】 プラネタリウムの事業は、利用者のニーズに応じて展開してきた結果、仕事が多岐にわたり拡大した。また、高度なスキルを持つ職員の育休や退職により人材が不足している。</p> <p>【課題】 業務効率を高める工夫の一つとして、一般向けの投映業務を継続するため、学芸員が考えたシナリオを使用し現有職員の誰もが実施できる録音音声による星空解説にして投映しているが、従来の生解説に戻してほしいという声もある。</p> <p>【今後の対応】 番組の種類や平日の投映回数を見直したほか、きらら号観望会を外部委託したことの効果を見極め、さらなる効率化を目指す。早期のうちに生解説による投映に戻し、良質な市民サービスを提供したい。また、学芸員の継続的な採用も引き続き働きかける。</p>	博物館